

事務連絡
令和7年12月23日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局
監視指導・麻薬対策課

残留限度値を超えるTHCが検出された製品について

今般、株式会社アザレア（埼玉県狭山市）から販売されている製品及び株式会社晴和（埼玉県狭山市）から販売されている製品それぞれから、残留限度値を超える麻薬である $\Delta 9$ -THC（ $\Delta 9$ -テトラヒドロカンナビノール）が検出されました。当該製品が全国的に販売されている可能性が高いことから、別添1のとおり当省ホームページにおいて注意喚起を行うとともに、別添2のとおりプレスリリースを行いますので、下記事項につき、御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

記

1. 経緯

本年3月に厚生労働省において買上検査のため、買い取った製品の成分分析を行った結果、残留限度値を超える麻薬である $\Delta 9$ -THCが検出されたことによるもの。

2. 報告内容

（1）株式会社アザレアが販売する対象製品について

株式会社アザレアが販売する以下の製品から残留限度値を超える麻薬である $\Delta 9$ -THCが検出されました。

商 品 名：AZALEA CBD WAX broad spectrum OG. KUSH
CBD90%

性状（内容量）：ワックス（1g）

（2）株式会社晴和が販売する対象製品について

株式会社晴和が販売する以下の製品から残留限度値を超える麻薬である
Δ9-THC が検出されました。

商 品 名： CANNAXIA CBD LIQUID 01 Natural Hemp

高濃度 1000mg 配合

性状（内容量）：リキッド（10ml）

3. 今後の方針等

当該製品については、麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）における「麻薬」に該当する疑いのある製品であるため、手元に同製品が残っている購入者、販売事業者に対し、その所在地を管轄する地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）、又は都道府県衛生主管部（局）薬務主管課宛てに連絡の上、提出していただくための注意喚起を当省ホームページに掲載するところです。

そこで、当該製品の提出を希望する者から連絡等があった場合には、提出者から、別紙の様式を用いて、任意提出書及び所有権放棄書を受領いただいた後、「令和7年度に国庫に帰属した麻薬、向精神薬、あへん、けしがら、大麻草の種子、覚醒剤及び覚醒剤原料の処分について」（令和7年4月1日付け医薬発 0401 第 66 号厚生労働省医薬局長通知）に基づき報告の上、処分いただきますようお願いいたします。

当該製品は麻薬と確定したものではありませんが、麻薬としての取り扱いで差し支えありません。

本件につきましては、必要に応じて管轄の保健所に御周知いただくとともに、当該製品の提出に関する購入者等からの問い合わせの際には、管轄の保健所等を御案内いただく等、御対応のほどよろしくお願ひいたします。

また、当該製品に関する問い合わせのうち、提出に関する問い合わせ以外のものにつきましては、当課を御案内いただきますようお願いいたします。

なお、現在までに、国内において当該製品を摂取したことによる健康被害が発生した例は承知しておりません。

4. 処分等に関する根拠法令

麻薬及び向精神薬取締法第 60 条に基づき処分を行います。

※第60条 厚生労働大臣は、法令の規定により国庫に帰属した麻薬又は向精神薬について必要な処分をすることができる。

5. その他

本件に関する御不明点やお問い合わせについては、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課（電話番号 03-5253-1111）に御連絡いただきますようお願いいたします。

以上

別紙

任意提出書及び所有権放棄書

令和 年 月 日

厚生労働大臣 様

下記の物については、麻薬及び向精神薬取締法の「麻薬」に該当する疑いのある製品とのことですので、任意提出するとともに、所有権を放棄します。
適正に処分してください。

品名：

数量：

住所：

氏名：

電話番号：